

船舶事故等調査報告書

平成23年7月28日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2011横第5号	
事故等種類	運航不能（機関損傷）	
発生日時	平成22年10月13日 04時30分ごろ	
発生場所	西太平洋カロリン諸島（CAROLINE ISLANDS）南方海域 （概位 北緯00°06′ 東経149°40′）	
事故等調査の経過	平成23年1月14日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	漁船 第六わかば丸、349トン	
船舶番号、船舶所有者等	133814、極洋水産株式会社	
乗組員等に関する情報	船長、四級海技士（航海） 機関長、四級海技士（機関）	
死傷者	なし	
損傷	主機3番及び8番シリンダピストン、シリンダライナ等に損傷	
事故等の経過	<p>本船は、船長及び機関長ほか21人が乗り組み、カロリン諸島南方海域を航行中、平成22年10月13日04時30分ごろ、主機が異音を発するとともに、クランク室安全弁から白煙が噴出した。</p> <p>機関室当直者から連絡を受けた機関長は、機関室に急行して主機を停止したのち、各部を点検したところ、3番シリンダから漏水しているのを認めた。</p> <p>本船は、機関長が、修理を行うためにターニングを試みたものの、できなかったため修理を断念し、僚船にえい航されてアメリカ合衆国グアム島アプラ港に入港した。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 東南東、風力 1</p> <p>海象：海面 平穏</p>	
その他の事項	<p>アプラ港で主機を開放点検した結果、次のとおりであった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3番シリンダのシリンダライナが焼損してクラックが発生し、ピストンとシリンダライナが焼き付いてピストンが全周にわたって焼損し、ピストンリングが固着していた。 ・8番シリンダのピストン及びシリンダライナは、スカuffingが発生して変色していた。 ・4番シリンダのピストンには、スカuffingの痕跡があった。 ・その他のシリンダには、損傷が認められなかった。 <p>本船は、出漁前、機関整備会社によって機関の開放整備が行われ、シリンダライナには潤滑性を向上させるためのホーニング加工が施されていた。</p> <p>本船は、航行中の主機各部の温度及び圧力等に異状はなかった。</p>	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与	不明 あり なし

	<p>判明した事項の解析</p>	<p>本船は、カロリン諸島南方海域を航行中、主機のピストンとシリンダライナが焼き付いたことから、主機の運転を継続できなくなったものと考えられる。</p> <p>本船は、出漁前に主機の開放整備が行われ、その際に、シリンダライナにホーニング加工が施されていたが、ピストンとシリンダライナとが焼き付いた状況を明らかにすることはできなかった。</p>
<p>原因</p>	<p>本インシデントは、本船が、カロリン諸島南方海域を航行中、主機のピストンとシリンダライナとが焼き付いたため、主機の運転を継続できなくなったことにより発生したものと考えられる。</p>	